

平成28年第3回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成28年9月12日（月）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成28年第3回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成28年9月12日（月曜日） 午前9時59分～午前11時55分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（6人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	22番	高橋敏英	委員	25番	本間輝男

欠席委員（0人）

早退委員（1人）

委員	1番	佐藤芳雄
----	----	------

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	道路河川課長	今久
道路河川課参事	土井保男	都市管理課長	中村強
都市管理課課長待遇	吉野一利	都市管理課参事	矢野良和
次長兼建築住宅課長	古屋利彦	建築住宅課参事	讚岐敬司
上下水道部長・水道局長	進藤孝雄	水道局上水道課長	佐々木廣美
上下水道部下水道課長	五十嵐直樹		
神岡支所農林建設課長	藤井一博	中仙支所農林建設課長	佐藤吉一
協和支所農林建設課長	阿部慶彦	南外支所農林建設課長	佐藤正悦
仙北支所農林建設課長	進藤一好	太田支所農林建設課長	煤賀義博

議会事務局職員出席

副主幹	富樫康隆
-----	------

審査議案等

議案第153号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

議案第175号 平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定について

午前9時59分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は、本会議休会中のところご出席をいただき、ありがとうございます。

田んぼの方もだいぶ黄金色になりまして、農繁期前にして、だいぶ心が騒がしくなってきたころだと思いますけども、どうか今日の審査よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願ひをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願ひをいたします。はじめに朝田建設部長。はい、部長。

○建設部長（朝田 司） 建設水道常任委員の皆さまには、会期中のお忙しい中、常任委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

先の市政報告にもありましたとおり、建設部における平成28年度の事業につきましては、都市計画マスタープランの高度化版であります「大仙市立地適正化計画」の策定、道路整備事業においては、社会資本整備総合交付金事業を活用し、市道幹線路肩改修事業等を、防災・安全社会資本整備交付金事業においては、路面修繕事業として計画した5路線、橋りょう長寿命化修繕事業等を、それぞれ計画どおり発注済みであります。また、市単独事業につきましても、当初計画のとおり、概ね順調に実施しております。

河川関係においては、雄物川中流部における直轄河川改修事業の協和地域岩瀬・湯野沢地区につきまして、地元説明会において堤防ルート等が公表されたことから、地域住民の要望のありました当該地区の集団移転について、本定例会において移転先等の比較検討業務に係る経費の補正予算をお願ひしております。

次に、大曲の花火を前後して発生した台風9号・10号についてであります。

台風9号では災害警戒対策室を設置し、警戒・パトロール等を実施、対応しております。市道のアンダーパス5カ所において冠水等の被害が発生し、一時通行止め等の対応をとっております。

また、台風10号においては災害警戒対策部を設置し、厳重警戒に当たった結果、西仙北地域において倒木被害が発生し、市道の片側通行止めの対応をしております。

いずれにおいても軽微な被害でありましたが、今後、本格的な台風のシーズンを迎えるに当たり、警戒・パトロール等早めの対応で、職員一同万全の体制で対処してまいります。

さて、今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、今冬の排雪に係る除雪対策費をはじめとする4件の補正予算であります。詳しい内容につきましては、担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

次に進藤上下水道部長。

○上下水道部長（進藤孝雄） 本日は大変お疲れのところご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、6月の定例会そして先日の市長の市政報告にもありましたが、その後も含めて、この夏の水道の取水状況についてご報告いたします。

暫定豊水水利権で取水している大沢郷・刈和野第5及び南外地区の3水源につきましては、渇水により雄物川が基準水位を下回ったことから、最初に7月25日午前7時から翌26日の12時までの29時間の取水停止のほか、8月6日及び11日と計3回、このような事例が発生しておりますが、降雨や玉川ダム群からの連携放水による水位回復に伴い、その都度断水には至ってはありません。

また、8月中旬、以降比較的まとまった降雨があり、現在、雄物川は平常水位であり、通常取水を継続している状況で、また、玉川ダムの利水貯水率は約70%前後を確保しており、ダム運用レベルは通常状態となっております。

現在、かんがい取水もほとんどない状態ですが、今後とも関係機関と連携を図り、各家庭の水道水に影響が出ないよう対策に講じてまいりたいと考えております。

さて、上下水道部及び水道局から今回ご審議をお願いいたします案件は、平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定をお願いするものであります。

平成27年度の上水道事業の概要であります。給水人口は26年度に引き続き、前年度に比較して給水戸数が増加する一方で、給水人口が減少する状況となっております。

ります。

経営状況につきましては、当年度純利益は1億4,624万6千円で、前年度比5,555万7千円の減、率にして27.5%の大幅な減となっております。その主な理由は、事業収益の根幹を成す給水収益は配水量の減に伴い、前年度比302万8千円の減、率にして0.4%、及び旧大曲大橋解体に伴う、添架していた水管橋を除去したことにより営業費用における資産減耗費が大幅に増加した結果、純利益が減になったものであります。

なお、詳細につきましてはこの後、佐々木課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認・ご認定賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。今課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） それでは議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げます。

資料No.3、平成28年度補正予算書の15ページと、資料No.3-1、事業説明書は12ページを併せてお開き願います。

8款「土木費」2項「道路橋りょう費」2目「道路維持費」12事業「除雪対策費」は2億5,859万8千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を11億8,182万円とするものであります。

除雪対策費につきましては、本年度より業務受注者の共同企業体化、いわゆるJV化をプロポーザル方式にて実施するため、必要となる業務委託料については、当初予算においてご承認をいただいております。このたびの補正予算につきましては、消融雪施設に関する修繕や電気料、また、排雪に関わる経費などが主な内容となっております。

はじめに、JV化の状況についてご説明申し上げます。

今年度は、大曲地域を除く7地域においてJV化を進めております。8月1日に募集公告を実施しております。8月30日に参加申し込みを締め切りましたが、各地域とも1JVより参加表明があり、審査の結果、申し込み全JVに対し、9月3

0日を期限として、技術提案書の提出を依頼しております。10月中にはヒアリング等審査を実施し、契約を締結したいと考えております。JV化を進めることにより、平等な市民受益の提供、安定した企業力と市内雇用の確保、さらなる「きめ細やかな除排雪」の実施が図られるものと考えております。

なお、大曲地域につきましては、現在の契約業者数が19者と多く、除雪路線も複雑に入り組んでおり、作業の特殊性もあることから、工区の分割やそれに伴う路線の組み替え等も検討する必要があるため、平成29年度からの実施に向け準備を進めているところであります。

それでは、主な補正の内容についてご説明いたします。補正予算書の15ページ、お願いします。

需用費1億1,311万円につきましては、除雪機械に関する修繕料やチェーン、タイヤなどの消耗品費、及び消融雪施設の電気料や修繕料などを計上しております。

委託料3,830万4千円、並びに使用料及び賃借料7,436万4千円につきましては、排雪2回転分に関わる経費や、雪捨て場の管理に関する経費として計上しております。

備品購入費につきましては、高速道路を跨ぐ市道橋りょうの落氷雪対策等の経費として696万円を計上しております。

資料「道路-1」の1ページ目をお開き願います。

大仙市においては、高速道路を跨ぐ橋りょうが大曲地域に1橋、西仙北地域に3橋、協和地域に5橋の計9橋あり、秋田自動車道を走行する車両に雪や氷等が落下した場合、車両事故に直結する可能性が高いことから、横断幕を設置し、安全策を講ずるものであります。

2ページ目、お開き願います。資料右側の写真をご覧ください。上側の写真は橋りょう地覆部に成長した雪塊があります。中段の対策後は雪塊が成長する前に落下するため、接触しても被害には至らないことが、^{ネクスコ}NEXCO東日本の先進事例より効果が見込まれております。

それでは、再び補正予算書15ページ、お願いします。

負担金補助及び交付金につきましては、管理組合が運営する消融雪施設の電気料負担金として1,962万9千円を計上しております。予算書右の欄、また、事業説明書の最下段には各地域ごとの補正額を明記しておりますので、ご確認をお願いいたします。財源内訳といたしましては、中仙・協和・南外地域の県道除雪の委託金として300万円を充当しております。

除雪対策費につきましては、これまで前のシーズンにおける総括と検証を実施し、より確度の高い予算とするため、9月補正予算に本体予算を計上してきたところであります。一方近年では、豪雪、少雪、また平年並みの冬を経験し、加えて平成25年度に導入した「除雪情報提供システム」を活用することにより、さまざまな除雪作業について分析・検証することが可能となりました。このため、平均的な除雪経費を算出することもできるようになり、今回JV化に当たって、プロポーザル方式を実施するに至っております。このような状況を踏まえまして、平成29年度におきましては、突発的な修繕費等を除く除雪対策費全般について当初予算に計上してまいりたいと考えております。

ただし、冬の降雪状況によっては、適宜予算対応が必要となることもございますので、ご理解のほどよろしく願います。

次に、事業説明書は13ページをお開き願います。

60事業「消雪施設等補助金」は1,880万3千円の補正をお願いし、補正後の額を2,480万3千円とするものであります。

消雪施設に関する課題といたしましては、既存施設の老朽化が進行しており、本来の能力発揮に至らない施設が多くなっております。これら老朽化した施設の更新を希望する組合は多くありますが、工事費が高額なため、施設更新に踏み切れない組合があるのも現状であります。こうした状況を踏まえ、高齢化社会に適応した制度拡充を検討する必要があると考えております。

平成28年度の概要といたしましては、消雪施設の新設が大曲地域の「花園団地第5区消雪施設管理組合」など10組合、また、消雪施設の老朽化等に伴う施設更新と揚水施設の更新については、シーズン中の申請として、それぞれ4組合を見込んでおり、合計で18組合、事業費合計として7,581万5千円で、補助金額としては2,480万3千円を見込んでおります。

次に、事業説明書14ページ、お開き願います。

4目「道路新設改良費」32事業「道路改良事業費」は6,274万9千円の補正をお願いし、補正後の額を1億5,096万1千円とするものであります。主な内訳であります。大曲地域の「駅前10号線」の歩道消融雪施設工事、並びに「富士見町杉本線」の側溝改良工事であります。財源内訳といたしましては、市債として道路整備事業債4,980万円を充当しております。

資料「道路-1」の3ページ目に位置図がございますので、お開き願います。

駅前10号線は通町の厚生医療センターとねむの木駐車場の間の道路であり、富

士見町杉本線は現在宅地化が進行している幸町の北端に位置しております。

引き続き4ページ目をお開き願います。

駅前10号線につきましては、大曲通町市街地再開発事業に関連し、平成25年度において車道の消雪施設を更新しておりますが、既設取水井の揚水量の限界から、歩道への施設整備までは至っておりませんでした。

今年2月に、ねむの木駐車場周辺の駅前3号線、5号線及び6号線の消雪パイプの井戸が崩落し、揚水が不可能となったため、新たな井戸を掘削する必要性が生じたことから、新たに掘削する井戸を有効活用し、歩道の消雪施設を整備するものであります。工事内容といたしましては、さく井工事1箇所、散水管の施工延長が17.6mであります。

次に5ページ目をお開き願います。富士見町杉本線側溝改良工事の平面図と写真であります。

施工箇所である幸町は、委員の皆さまご承知のとおり大規模な宅地造成が進み、雨水排水の状況が一変しております。市ではこうした状況に対応するため、平成26年度に、宅地化が進行した場合における排水能力の検討を行っております。その結果、既存の側溝では流下能力不足となり、水害の発生が危惧されることから、宅地化の進捗状況に併せ、側溝改良工事を実施することとしたものです。工事内容といたしましては、幅が1m20cm、深さが80cmから1mの大型カルバートを16.8m施工するものであります。

次に6ページをお開き願います。神岡地域の平和通り線融雪施設さく井工事であります。

7ページ目、お願いします。

この施設は昭和61年に整備され、30年が経過した現在、井戸内いわゆる取水用のケーシング内部が崩壊し、応急措置を施しましたが、必要水量確保は困難な状況にあり、併せて導水管も老朽化が著しい状況にあります。このため、消雪パイプの隣接箇所に、新たにさく井工事一式を施工するものであります。

最後になりますけども、事業説明書は15ページ、道路-1は8ページをお開き願います。

5項「河川費」1目「河川総務費」10事業「河川総務費」は140万4千円の補正をお願いし、補正後の額を478万4千円とするものであります。

国土交通省所管の雄物川中流部改修につきましては、平成26年度に策定された雄物川河川整備計画に基づき順調に事業が進んでおり、現在、大仙市内における右

岸部の無堤未着手区間は、岩瀬・湯野沢地区のみとなっております。この岩瀬・湯野沢地区において、6月26日に国土交通省から地元に対し、堤防ルート及び家屋移転対象者の公表がなされたことから、市では移転対象者に意向調査を行ってまいりました。

意向調査の結果については、資料「道路－1」の右上に記載されており、21戸が集団移転を希望しております。集団移転希望者が移転希望先として有力視している対象地、図面上では緑色で囲まれた場所につきましては、現在、埋蔵文化財の試掘調査を実施中ではありますが、当該候補地の一部は周知の遺跡に該当しており、埋蔵文化財が出土した場合は、本発掘調査にかなりの期間と費用を要することが明らかとなっております。

こうした状況も踏まえまして、移転先候補地として複数箇所を選定の上、検討することにより、移転対象者の負担軽減と市の造成費の削減を目指すものであります。

事業内容といたしましては、集団移転先の比較検討業務として、移転対象者と協議の上、5カ所程度を選定し、概算事業費を算出するものであります。

以上、議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 事業説明書の12ページをお願いします。除雪費、今年から当初予算に計上するということではありますが、これに関して、当初予算の段階で財政当局の意向というのは、あなた方かなり聞いたと思うんだけど、今2億5,800万を挙げる理由というのは、やっぱりあなた方の事務的なもので挙げられなかった、当初に挙げられなかったという事情があるのか、それとも財政当局では「まず仮に挙げておけ」と、「9月補正でやる」というような前提だったのか、そこら辺ちょっと確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 昨年度までは、本体予算そのものを9月補正で要求しておりました。で、当初では本当に、除雪機械の車検費用等だけを当初に計上しておりまして、本体予算は9月に計上していたところなんです。で、今年度につきましては、除雪のJV化のプロポーザル、先ほどもご説明いたしましたけども、プロポーザル

を実施するに当たりまして、委託費用がどうしても必要ですので、除雪費については当初予算に計上しております。で、それ以外の修繕料であるとか、電気料であるとか、これまでも9月補正で計上してた分を、今回計上させていただいたということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 事情わかった。それで、今年は初年度であったということで、そういう補正が挙げたと思うけども、来年度に向けては、やはり当初予算にきちんと予算計上するのが本来であるし、やっぱり今年、繰越財源が多くなったから比較的余裕あるんだけども、これが余裕ないときは大変なので、やはり当初予算に挙げるといような姿勢は、やっぱり当局で持つべきだと私思いますので、お願いしておきます。

それからもう一つ、JV契約に関して、まず一つ、大曲地域ができない理由がなんなのか。

それともう一つ、契約に関しての金額が上がったのか下がったのか、メーター当たりなんぼとか、キロなんぼとか、そういうことについて、もう少し説明願いたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。まず一点目の大曲地域につきましては、先ほど説明の中でもお話いたしましたけども、業者が19者と非常にほかの地域に比べて多いというのが一点あります。ほかの地域は大体5社から、多いところで中仙が15社と多いですけども、平均すると10社以下ですし、地域もある程度、やる場所が決まっているというような状況です。大曲に関しましては19社と多いということと、それぞれの除雪路線が非常に入りこんでおります。当初一本化、大曲も一つのJVでということも検討いたしましたけども、やはり、かえってJV化した場合の指示・連絡体制があまりうまくいかないのではないかとということも懸念されましたので、今は大曲地域を分割することも検討に入れております。で、この分割に当たって、やはり、もう少し時間をかけて路線の組み替え、効率的な路線にする等の組み替え等も必要になるということで、もう1年時間をかけさせていただきたいということでございます。

それから単価の件でございますけども、当初の予算の段階では、当然昨年度の契約単価で予算を措置しておりました。で、今年度JV化に当たって、プロポーザルに当然、上限額ということが設定されておまして、この単価は6月1日現在の単

価を採用しております。最終的には契約、10月末の契約になりますので、最新の10月1日の単価に置き換えて契約を行う予定としております。よろしいでしょうか。

○委員（本間輝男） その10月の単価というのは、今発表できる。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 10月単価につきましては、9月の下旬に県の方から示されますので、大体20日過ぎぐらいになればわかるかと思えます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 当初の見通しと、そんなに差はないという感じでいいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 単価についてはそんなに上昇もしておりませんし、軽油代とかは多少下がっては、昨年より下がってはおります。

○委員（本間輝男） はい、了解。もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 事業説明書13ページ。幸町の団地のところの部分について、消雪施設等補助金について、都市管理課と思いますが、ちょっとお聞きします。幸町の団地というのは、民間の業者が開発したということが大前提になろうかと思いますが、これで、市が道路を造って市道というかたちになったと思うけれども、幸町の開発行為に関して、業者さんと「当初からこういう計画だ」ということで提示されて、それを認識の上でこういう計画が立たったのかどうか、それ確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。消融雪施設につきましては雪対策の総合計画の中で、「雪に強く快適な街区の形成を図る」という目標を立てております。で、この目標に基づいて「施設の整備を推進する」という計画になっております。この目的の達成のために、消融雪施設整備補助金について、平成27年、昨年になりますけれども、昨年の7月1日に要綱の改正を行っており、この改正で、一定の要件を満たす開発行為者の補助金を申請することが可能となったものであります。当地区の開発者からは、都市管理課に確認したところ昨年の4月ごろに、最初に開発を行いたい旨の申し出があったというふうに聞いております。正式な開発許可申請については、平成27年の9月1日、昨年の9月1日に提出されております。で、この開発許可の際に、道路に消雪を入りたい旨の話がありましたので、要綱の内容について「こういうことを満たせば、補助金の交付ができます」という説明をさせていただいており、実際の申請については今年度に入ってから、要綱に沿ったかたちで補助

金の申請されております。事前のその計画等については開発行為の段階で「どこに道路が通る」というのはわかっておりましたけども、その段階では消雪施設を確実に入れるというところまでは、開発申請者の中にはありませんでした。今年に入ってから申請ということになります

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） わかった。それでだ、次の質問は簡単でいい。これ、事業費、まあ組合から出されたと思うけれども、この事業費に関してどのような精査をしたのか。

もう一つ、これから継続的にこういう事例が発生すると思うんだけど、見通し的にはどの程度あるのか。それから、この幸町のみならず、ほかの住宅団地が形成された場合の幸町との整合性、と同時に大仙市内の消雪組合との整合性をどう捉えているのか、それ確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい、事業費につきましては、市の方でも直接、直営の消雪施設等の工事を行ってますので、挙がってきた見積書等について過大なところがないかというのはチェックさせていただいております。で、最終的には実施した後で、実施内容についても確認して支払いを行うということにしております。

それから継続的に発生するかどうかということですが、幸町付近では、まだ宅地開発する余地残ってます。で、ただし、同じ業者が残りを申請するかどうかというのは定かではありませんけども、基準に、要綱の基準に沿った場合については、同じように交付決定してまいりたいと考えております。当然、ほかの業者が行った場合についても、要綱の基準を満たした場合は交付をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤育男） はい、よろしいでしょうか。

○委員（本間輝男） もう一ついいですか、皆さん、いいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ありがとうございます。それで、もう一つ、説明書14ページ。

道路改良事業費に市債で4,980万を挙げてるんだけど、これ、社会資本整備交付金等からの補助金対象になるような工夫しなかったのかどうか、確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） この4,980万につきましては駅前10号線と、それから富士見町杉本線、この2路線について充当しております。で、駅前10号線に

については消雪施設、それから富士見町杉本線につきましては側溝改良ということでございまして、今現在、計画を見直しすれば対象にすることも可能かと思われますけれども、今年度の計画の中には入っておりませんでしたので、この中には社会資本は適用はさせておりません。駅前10号線につきましては先ほど説明したとおり、井戸の崩落が原因ということで、早急に今年の冬までその井戸を掘らなければいけないというような状況もありましたので、それに併せて、今年度秋口にやらなければいけないという事情もあり、単独事業として行うこととしたものであります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 最後の質問になります。この駅前10号線に関してな、市街地で病院関係も含めて、市街地の補助事業を社会資本整備交付金でやってきた経緯あると思うんだけど、補助率が非常に、60とか70近くの補助率挙がってきて、当然、これ将来やらねばならないという計画があったと思うんだよな。今、突発的にこれ挙がってきたようなことではねえと思うんだけど、俺さ言わせれば。で、あそこの公園だって、去年・おととしから手かけてやっているようなところの附帯工事みたいな感じするんだな。だから、これ今28年度で単独で補正で上げるような事業なのかという、非常にそこちょっと、俺、単純に考えて、いや、どうせだったら去年辺りから計画立てて、当初で上げるのが本来でねがったかなという私の、補助金いただいてな。課長答えられねば、部長でも結構です。なんかこう、もったいねえような気してだ。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。

（ 午前10時36分 休 憩 ）

（ 午前10時39分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） はい、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

本間委員の質疑に対する答弁をお願いします。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい、まず駅前の10号線につきましては、再開発事業の中で駅前10号線の車道に消雪を行っております。で、当時も歩道の方までの消雪を再開発事業の方で要望はしておりましたけれども、井戸そのものが既存の井戸を使っていたために、水量の問題でできなかったという状況であります。で、今回、他の路線ではありましたが、そちらの方の井戸をどうしても今年の冬までに掘

削しなければいけないという事情が出てまいりましたので、今までできなかった駅前10号線について、併せて予算要求をさせていただいたということでございます。

それから、社会資本の交付金につきましては、年々交付率下がっておりまして、今年度も5割ぐらいしか社会資本付いていない状況です。で、これを、計画を見直しして社会資本の中に載せるということは可能かと思えますけども、結局、同じ交付された中での社会資本の交付金を使うということになりますので、その分ほかの事業に回らなくなるという状況ですので、今回緊急性もあり、予算を単独で要望させていただいたということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 井戸の関係だって言うけども、この井戸工事と揚水系設備工事も一式ってななんぼ、事業費の半分もあるの。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 井戸を掘るだけですと多分1,000万ぐらいだと思います。あとプラス施設の整備費等々含めて、電気とかも含めて1,200～1,300万。ですので、それ以外の部分が消雪散水管を設置する費用ということになります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 何回も申し訳ありません。社会資本整備総合交付金についてはやっぱりそのとおりだ。4月に総額が明示されるんだから、それ割り振りかけるんだけども、やっぱり議会の答弁はよ、やっぱりそういう答弁でなくしてほしいと思う。割り振りだから、割ればみんな同じだっていえば、あんた方の工夫がねえと言われればそれまでだから、やっぱりよ、そこら辺うまく答弁しねえと、ちょっと格好つかねえので。あのな、わかる、俺。10億なら10億しか来ねんだから、それあと割り振ってるだけだから、それわかるんだけども、答弁としてはちょっとやっぱり疑問あるので、注意してください。しねばしねたっていいども、あんた方だからわかると思うけれども。以上で終わります。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 二つほどですけども、除雪・消雪がらみですけども、まず一つは、毎年11月以降、積雪がかさむわけですけども、そのために除雪、それから消雪・融雪やってるすおな。で、市の方では除雪の方へかなりの金子^{きんす}が、やっておるということで、もちろんですけども、細かい道路については消雪とか融雪歩道やってます。で、まず補助やって、やってるのはオーケーですけども、その1年間

に、その除雪費の、例えば市内を除雪する、排雪する経費含めてな、それと消雪に掛かるお金、また融雪に掛かる電気料等々、そんなのを計算したことはあるんすべかなと思ってだったす。ただ単純に望めば、消雪やったり融雪やったり、これは通学路のところなのか、んだから融雪なのか。そんなことでやってるもんだが、そのあたりを踏まえながら、一つ答弁願いたいと思いますけども、まず一つだけ、それ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。多分メーター当たり除雪した場合と消雪した場合、どちらが経済的かというご質問だと思いますけども。

○副委員長（小松栄治） それもだども、もう一つ別のやつもあるで。

○道路河川課長（今 久） 除雪費、機械除雪と消雪の比較ということで。

○副委員長（小松栄治） それとプラス、市民がどれが今、一番よく求めているもんだが、それも併せてお願いします。

○道路河川課長（今 久） はい、まず単純な経費の比較ですけども、概算でやったことはございます。消雪施設の方が、補助金を100万とか200万出して、後は電気料の補助をしていった方が、20年とかのスパンで見ると安かったというのが計算結果ではございます。

あともう一つはやっぱり除雪と消雪では実際、高齢者の方にとっては、朝黙っていると雪が消えているという状況ですので、やはり除雪よりは消雪の方が、市民の方は望んでいるのではないかというふうに考えております。

○副委員長（小松栄治） せばよ、細かいところの除雪と排雪、それよりは消雪の方がいいということだべが、一般の管理費。市の方の管理費だ。なんだもんだすべ、それ。

○道路河川課長（今 久） はい、その方がいいんですけども、ただ消雪の場合は水があるかないか、また、たくさん水を揚げたことによって井戸枯れが起こるといふ課題もありますので、その辺のバランスを取りながら、消雪の普及はしていかないといけないというふうに考えているところでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） だからそれをすよ、きちんとデータ出して、水の方がいいとなって、しかも水が豊富にあると。地下水ばかりじゃなく、ほかのものの、例えばお湯だとか、まず温泉関係は別だどもすよ、そういったものを使えるものであればいいんじゃないかなと思っておりますけども、そのあたりも今後すよ、きちんと調査してやっていってもらいたいなあと考えております。これ要望です、委員長。

まずそれです。じゃあ、そのあたりよろしくお願いします。

もう一つ。で、これから除雪の時期になるんですけども、これ西仙の課長いないからよ、土井さんに聞くでは。西仙で昨年度、進藤さんに大したやかなって、例えば1軒の住宅で、しかも住民税・固定資産税等々も払っておられるし、そこで生活していると。そこが田の沢には1軒あるすおな。それから強首でも1軒ほどあります。そのあたりの対策も考えていただきたいもんだなと思っておりますけども、どうでしょうか、土井さん。

○委員長（佐藤育男） へば、高齢者の除雪のことですか。

○副委員長（小松栄治） うん、1軒家だけですよ。2軒あれば良かったけどな、今で人いなくなってきたよ、1軒なってしまってるすおの。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。ちょっと今、現場の状況を私も見てないので、はっきりはちょっと答弁難しいんですけども、田の沢地区に関しては、冬場の間、まずそこに住んでおらなくて、町の方に出てこられてるということで、当然何回か帰ることあるでしょうから、その時には対応させていただいているということでございます。

○副委員長（小松栄治） へば、なんとかそのあたりを、その人と連絡取りながらやっていただきたいと。お願いします。かなりの距離あるものな。あともう一つ、強首の方のやつも、進藤さんには大変やかなってらったもんだから、引き続き、その除雪の方もやってもらいたいということだったっす。今さん、わからねべ。

○委員長（佐藤育男） 進藤部長、はい。

○上下水道部長（進藤孝雄） 今言われた、後の方の部分については道路市道認定、これちょっとなってない関係で、除雪ルートからはカウントされてない場所でありましてけれども、あくまでも底地は市有地であると、砂利道であると。ただし、大きいローダーは、行けば転倒する危険性が多いところであります。それで、除雪がされていないということで、そこから何で除雪してきたのかとなれば、コンバインを使って道を付けてきたとかっていう話になってますので、これについては人道的立場から、うちの方でバックホー、こちらをもって道路を開いたという事例があります。でなければ、その除雪は、そういうことをしなければできないということで、道路河川課として動かさせていただいたという事例があります。で、今後の、私ちょっと立場違いますけれども、今後もそういう事例が発生した場合は、市が対応していくべきではないかと考えてます。以上です。

○副委員長（小松栄治） どうもありがとうございます。どうかひとつ、人道的な問題もあるので、孤立にならないように。高齢になるおじいちゃんがコンバインで、除雪しながらやっているようなかたちです。万が一、池さでも落ちたりせば大変なもんだから、そこをうまく今後見ていただきながら、万が一にならないようなかたちで、そこらを見ていただきながら、やっていただきたいもんだなど、よろしくご配慮をお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかに質疑はありませんか。はい、高橋委員。

○委員（高橋敏英） 一点だけ。プロポーザルを採用するというところで、まだ日程的に、まだ決まっていなと思いますけれども、ここ（※事業説明書12ページ、4．A c t）の「効果」あるすね、「効果」。採用するに当たって「効果」出てるすね。という「効果」出る内容についてよ、もしできたら次の議会まででもいいから、契約する前に見せていただきたい。と言うのはなぜかと言うと、除雪始まれば、苦情来るやつ俺方なんすよ。あと業者さ任せることだすべ。市であと関係ねえってなれば、俺方と業者と今度けんかなっちゃうわけすよ。そこあたり、どの程度の、なんと言うべ、内容になってるか知りたいということで、次まででいい、契約終わってからでもいいし、そのあたり教えていただきたい。次まででいいす、次の12月定例まででいいす。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、そうすれば12月定例の前に、どうかその今の質疑に対する対応をよろしくをお願いします。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどいたしますので、よろしくをお願いします。

(午前10時52分 休憩)

(午前11時02分 再開)

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に議案第175号「平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき、適正に処理されているかなどにつき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います

それでは当局の説明を求めます。佐々木課長。はい、課長。

○上水道課長（佐々木廣美） それでは議案第175号「平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定」につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の41ページをご覧ください。

議案第175号「平成27年度大仙市上水道事業会計決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別添、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

それでは資料No.5、平成27年度大仙市公営企業会計決算書の後段になりますが、大仙市上水道事業会計決算書をご覧ください。

はじめに、平成27年度事業の概要から説明させていただきます。決算書14ページの平成27年度大仙市上水道事業報告書をご覧ください。

1. 概況の(1)総括事項、ア.給水状況ですが、年度末の給水状況は、給水戸数が対前年度比で104戸増の1万4,216戸、給水人口は対前年度比で123人減の3万3,017人となっており、計画給水人口3万3,517人に対する普及率は98.5%となっております。

年間総配水量及び総有収水量ですが、新規住宅・アパートなどが増加した一方で、社会情勢の変化や節水傾向が進んでいることなどから、総配水量は対前年度比で1万9,135^m減の417万8,725^m、総有収水量は対前年度比で1万2,571^m減の373万8,346^mとなっており、有収率は対前年度比0.11ポイント増の89.46%となっております。

また、1日平均配水量は1万1,417^m、1日最大配水量は、大曲の花火競技大

会当日の8月22日、1万3,867m³となっております。

次にイ. 経営状況ですが、営業収益は給水収益が減少したため、対前年度比0.4%減の7億6,068万1,342円に対し、営業費用は資産減耗費が大幅に増加したため、対前年度比11.0%増の6億2,597万2,402円で、営業利益は対前年度比32.4%減の1億3,470万8,940円となっております。

営業外収益は雑収益に水管橋撤去資産売却益が発生したことにより、対前年度比6.5%増の5,948万4,793円に対し、営業外費用は企業債利息が減少したため、対前年度比11.5%減の4,635万374円となっており、営業利益に営業外利益を加えた経常利益については、対前年度比27.1%減の1億4,784万3,359円となっております。

特別損失は過年度損益修正損が対前年度比63.7%増の159万7,245円となっており、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は、対前年度比27.5%減の1億4,624万6,114円となっております。

次にウ. 施設整備事業ですが、(ア)の大曲橋架け替えに伴う水道施設整備事業については、平成27年度において資産の除却工事として既設水管橋撤去工事を実施しており、これにより全ての事業が完了しております。(イ)の配水管整備事業については、配水管の新設工事は大花町地内ほか3地内、改良工事として若竹町地内ほか1地内、移設工事として大曲中通町地内ほか1地内、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事として大花町地内でそれぞれ実施しております。駅前関係工事についても、平成27年度において全て完了しております。(ウ)の大曲上水道宇津台浄水場更新事業については、平成27年度においては用地取得及び工事用道路測量設計業務委託を実施しております。(2)の議会議決事項は、記載のとおりでございます。

15ページになります。

(3)の行政官庁認可事項は該当がございません。(4)の職員に関する事項ですが、26年度から1人増の30人体制で、内訳は記載のとおりでございます。(5)の料金その他供給条件の設定、変更に関する事項は該当がございません。(6)のその他の重要事項ですが、ア.の決算日後に生じた企業の状況に関する重要な事象については、該当がございません。イ.の他会計負担金等の使途の特定については、記載のとおりでございます。

16ページから19ページに、建設工事の概況として配水管改良工事、配水管布設工事、配水管移設工事及びその他工事等の工事内容を掲載してございます。

20ページに、3.の業務として、業務量、事業収入に関する事項、事業費に関する事項を税抜きで掲載してございます。

21ページから22ページに、4.の会計、(1)重要契約の要旨、(2)企業債及び一時借入金の概況について掲載してございます。

それでは、平成27年度大仙市上水道事業の決算について、ご説明いたします。決算書の2ページ3ページでございます。

収益的収入及び支出の、収入・第1款「上水道事業収益」は、決算額が8億8,097万4,955円で、予算額に対し1,660万9,045円の減となっております。内訳ですが、第1項「営業収益」は、決算額が8億2,133万6,787円で、予算額に対し1,426万9,213円の減となっております。主な収入は、水道料金の8億1,328万856円となっております。第2項「営業外収益」は、決算額が5,963万8,168円で、予算額に対し233万8,832円の減となっております。主な収入は、長期前受金戻入5,396万8,128円等でございます。第3項「特別利益」は存置項目で、決算額が0円であります。

次に、支出・第1款「上水道事業費用」は、補正後の予算額7億7,618万4千円に対し、決算額は7億2,891万7,868円で、不用額が4,726万6,132円となっております。内訳ですが、第1項「営業費用」は、決算額が6億3,614万8,649円で、4,315万9,351円の不用額となっております。主な支出といたしまして、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費、減価償却費、資産減耗費がございました。第2項「営業外費用」は、決算額が9,117万1,974円で、270万4,026円の不用額となっております。主な支出といたしまして、企業債支払利息、消費税がございました。第3項「特別損失」は、決算額が159万7,245円で、9万7,245円の不足額となっております。主な支出として、時効完成分水道料金不納欠損額等であります。第4項「予備費」の支出はありませんでした。

次に、4ページ・5ページの資本的収入及び支出ですが、収入の第1款「資本的収入」は、決算額が1,546万2,488円で、予算額に対し28万9,512円の減となっております。内訳といたしまして、第1項「工事負担金」は、決算額が343万8,720円で、予算額に対し280円の減で、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事負担金でございます。第2項「負担金」は、決算額が338万400円で、これは消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金でございます。第4項「補償金」は、決算額が360万円で、これは藤木上橋架替事業設計

委託業務に伴う秋田県からの補償金でございます。第5項「出資金」は、決算額が504万3,368円で、これは仙北南地区の元金償還分に係る基準内繰出金でございます。

次に、資本的支出ですが、決算額が2億491万4,876円で、647万7,124円の不用額となっております。内訳といたしまして、第1項「建設改良費」は、決算額が7,309万4,640円で、647万6,360円の不用額となっており、委託料、工事請負費15件、土地購入費等があります。第2項「企業債償還金」は、決算額が1億3,182万236円です。

欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,945万2,388円は、減債積立金1億円、建設改良積立金5千万円、過年度分損益勘定留保資金3,434万354円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額511万2,034円で補填しております。

次に7ページ、平成27年度大仙市上水道事業損益計算書です。

1の営業収益ですが、給水収益7億5,303万7,822円のほか、その他の営業収益と合わせて7億6,068万1,342円の収益に対し、2の営業費用は、原水及び浄水費以下の合計が6億2,597万2,402円となっており、営業利益は、1億3,470万8,940円であります。

3の営業外収益ですが、受取利息のほか、合わせて5,948万4,793円の収益に対し、4の営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費ほか、合わせて4,635万374円となっており、1,313万4,419円の利益で、経常利益は1億4,784万3,359円でございます。

5の特別利益はなく、6の特別損失、過年度損益修正損159万7,245円を経常利益から差し引いた当年度純利益は、1億4,624万6,114円で、前年度繰越利益剰余金1,054万9,402円を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億5,679万5,516円となっております。

次に8ページ・9ページ、大仙市上水道事業剰余金計算書でございます。

資本金の部について、当年度発生額は積立金からの組入1億5千万円、出資金の受入504万3,368円、年度末残高合計は31億3,767万331円となっております。

資本剰余金の部、各年度末残高の合計である翌年度繰越資本剰余金は7,233万725円となっております。

利益剰余金の部の減債積立金は、前年度繰入額が1億円、企業債償還分としての

取り崩しが1億円で、当年度末残高は1億5,000万2,622円となっております。建設改良積立金は、前年度繰入額1億円、取り崩し5千万円で、当年度末残高は2億6,460万円となっております、積立金の合計は4億1,460万2,622円となっております。未処分利益剰余金は、損益計算書で説明いたしましたが、当年度末処分利益剰余金は1億5,679万5,516円、その他未処分利益剰余金変動額は8億7,022万7,218円、年度末残高の合計は14億4,162万5,356円となっております。

次に剰余金処分計算書であります。当年度末処分利益剰余金1億5,679万5,516円を、減債積立金に1億円、建設改良積立金に5千万円をそれぞれ処分することとし、翌年度繰越利益剰余金として679万5,516円を予定するものです。また、その他未処分利益剰余金変動額を全額、利益積立金へ処分するものです。

次に10ページは、貸借対照表であります。

資産の部ですが、1の固定資産の(1)有形固定資産については、土地、建物、構築物等の各年度末残高に、トの建設仮勘定、チのその他有形固定資産を加えた有形固定資産の合計は63億227万1,293円となっております。(2)の無形固定資産は、施設利用権、電話加入権の合計は1,761万4,151円で、固定資産の合計は63億1,988万5,444円となっております。

2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品であり、合計は18億4,284万1,132円となっております。

3の繰延勘定は0円で、資産の合計は81億6,272万6,576円となっております。

11ページになります。

負債の部ですが、4の固定負債は、企業債、引当金であり、合計は18億6,963万3,564円となっております。

5の流動負債は、企業債、未払金、預り金等で、合計は2億1,327万5,233円となっております。

6の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差引きしたもので、合計が14億2,819万1,367円となっております。

以上を合わせまして、負債の合計は35億1,110万164円となっております。

次に資本の部ですが、7の資本金は、合計で31億3,767万331円となっております。

8の剰余金は、(1)の資本剰余金が、受贈財産評価額、寄付金、その他の資本剰余金で、7,233万725円となっております。

12ページになります。

(2)の利益剰余金は、減債積立金、建設改良積立金、当年度未処分利益剰余金、その他未処分利益剰余金変動額で、14億4,162万5,356円で、剰余金の合計は15億1,395万6,081円となっております。

以上により、資本の部の合計が46億5,162万6,412円で、負債・資本の合計が81億6,272万6,576円となっております。

25ページから決算附属書類を添付してございます。

なお、A3版「上水-1」、第3回定例市議会建設水道常任委員会資料の1ページと2ページに、平成26年度との決算の比較表を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長(佐藤育男) はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いをいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長(小松栄治) 二つほどです。一つは決算の比較表のところで、収入の中の雑収入。立木の売却収入が265万、27年度だすどもすな、265万1,131円だがなってるすな。そして、そのための立木の補償費、支出、これが348万円。差額83万円が損してることなってるな。どういった計算でせ、その立木の計算して、補償料支払ったものなのか。また、雑収入として立木売ったときの価格と変動があったものなのか、そのあたりの。それまず一点、ひとつ願います。

○委員長(佐藤育男) はい、進藤局長。

○水道局長(進藤孝雄) まず立木の処分でございます。買い取ったものにつきましては、これは大川西根財産区、相手方はそうです。で、本数にして464本でありまして、1本当たり平均が7,500円と。で、この算定につきましては、ご覧のとおり用対連(※用地対策連絡協議会)の単価がでございます。で、平均で43cm程度であれば7,500円という値段がありますので、それを算定にして、これを相手方に補償金として支払わせていただいております。

また、この資産の売却でございますけれども、これは入札行為でございます。当時の入札価格として、仙北西森林組合で落札されまして、やりました。当時のレー

トで、入札価格で売却したものでございまして、実際的に1立米当たり、今現在でも1万876円、そこで右にして3,021円、こういう価格で売却してございまして、その差額がこのような結果になっていると。と、もう一点は、この伐採に係るものについては起業者伐採だという価格で見えますので、それで差額が生じたということでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） なんだかこれ、売却の仕方と、もちろん入札さかけて、西森林組合に売ったと。そのときの価格がそうだったと。んだども、当初、補償縷々してらとときにすよ、やっぱり7,500円の1本当たりの総ざらいでやったから、そういうふうな値段出はったんでね。あんたの説明だとよ、1本7,500円の価格で、その立木を補償したと。んだども、森林組合では測ればすよ、末口との計算で、切ったときのあれで、ここ払ってるすおな。それは大抵、我々もご存じだし、森林組合の、我々総代やってるからご存じなわけすよ、そのやり方。そのあたりをよ、あんた方で計算する方法が、どんた違ったもんだながなあと思っ、83万円の違いなあと思っ、それでだったんす。もう1回お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤局長。

○水道局長（進藤孝雄） 当然、この43cmとはこれ平均値だけですよ。要するに胸高直径というのは464本、1本ずつ胸高直径が違ってきます。ですので、1本当たりの単価そのものが違ってきますので、それを平均したものが43cmで7,500円という話になります。で、それを売るときには、伐採して入札かけて、残ったお金がその収益としてくるわけでありますので、今、個人的に、おそらく小松議員もその委員されてございますけれども、今、立木を切って売って収益を上げる、単純に補助がなければ、普通であればマイナス計算になってくる時代でございます。で、それを森林の、水土里ネットですか、で、補助金をいただいて初めてその利益が生まれるという時代ですので、ここでマイナスの表示をすることは、なんら不思議ではないと思います。

○副委員長（小松栄治） はい、最後。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 私はすよ、簡単な考えです、みんなも。今言ったとおり、これこれあれでということではなく、大抵売ったり買ったりしたときにな、やっぱりちゃんとプラスなばいいたって、損さねばいいたって、完全に損することなわけすな。それさ今度は、伐採も含めて森林組合さみんな任せたことだすべった

な、そういうことだすべ。補償料の場合はこの、なんて43cmのことであって、枝の先のものあっちまでいくごったば、そんけなあってねえですよ、なんとふうに計算したが俺もよくわからねえども、なんとなく計算方法が、なんとなくみな一本一本調べたって言うども、いや調べたもんだもんだながなあと、俺、疑問視していたんす。んだすで。だから我々、山の木売ってるすおな。それで、そのときだって、森林組合の職員が一本一本あたって、しかも数字のテープ貼って、そして打って、そして切ったあと、業者と一応立ち会いで、末口の幅みんな付けてるすおの。それによって石数決まってくるなながらすよ、これ、なんとか今後、補償料あったときに、もう少し精密に言えれば不調法だどもすよ、いろいろ森林組合からお聞きして、どうせ森林組合さ入札かけてやったようなので、補償のときもプラスなんぼか、多分補償しなきゃだめだと思うので、踏まえて計算して、今度補償をしていただきたいもんだなあという要望だす。まず、それすな。いいすべか、なんとか。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤局長。

○水道局長（進藤孝雄） はい、もつともでございます。まずもって補償の仕方が、起業者伐採か所有者伐採かで、大きくこれ考え方が違ってくるつもりであります。で、今回の場合は、あくまでも起業者伐採という見方とられましたので、うちの方で切って、やるとすれば、やはり今の森林情勢からいえば、こういうかたちになるのが通常のかたちではないかと、私はそう思っております。けれども、今言われたように、やはり立木を処分するのであれば、利益を求める、追求していくというのは当然、今後考えていかなければならない案件だと思っておりますので、重々入札かけたときの立米数、石数、こちらについてはうちの方も吟味しながら入札に臨んでまいりたいと思います。以上です。

○副委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。どうかひとつ、補償するときに森林組合から粗々のことを聞きながら、補償費払ってくださるようお願いします。

もう一つだすどもすよ、決算比較表の中の支出の部の「修繕費」、1ページ目の右側の欄の中ほどのちょっと下だすな。それから「路面復旧費」、この「漏水処理にかかる路面復旧面積が減少したため。」、片方では「修繕費」がいわゆる件数が増加したと。だから単純に考えれば面積が、あと、それから箇所の違いで増えたり減ったりしたということだようだすおな。それ、んだべと思うども、そのときにすよ、これ業者さやらせたもんだなが、我々の方でフィニッシャー使って補修したのものもあるものだが、それ聞きてえしてだったっす。簡単なものでな。

- 委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） 自分方で漏水修理はすることはございませんし、舗装に関しても業者の方にお任せして修理してございます。
- 副委員長（小松栄治） この「検満量水器取替件数が増加したため。」て書いてあるども、これと今の漏水のあれと関連していくためなもんだすべが、これ。「修繕費」の中の878万から1,400万の中で、単純に。佐々木さん、俺言ってる意味わかるべ、俺書いたものそのまま読んでただけだどもな。
- 委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） 漏水修理の場合はやっぱり口径にもよりますし、大きい面積を舗装する場合もございませし、実際舗装でできる場合もございませので、その都度その都度、ケース・バイ・ケースで舗装してございませので、差が出てくると思っております。
- 副委員長（小松栄治） はい、わかりました。もう一つ。
- 委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。
- 副委員長（小松栄治） この漏水を発見する、毎年だすべったな。で、我々も、漏水を発見するのは私もわかります。でも、まさかそこだとしてパトロールしてるわけでもねえわけすな。だから問題は、その漏水の原因となる、劣化していく、土の中だもんだから、または管の年数、それから昔の管なもんだが、んでねえもんだなが、多分、昔の管だななべどもな、大曲の場合はすよ、かなりのです。そんなとこ踏まえてすよ、順序よく、統計、今までの積み重ねしてあるすべ、管の積み重ね、その箇所。そこ見ながら点検していけば、割とスムーズな、前もってできるんじゃないかな、起きてからじゃなくな。そのあたりも踏まえながらお願いしたいと思っております。以上です。
- 委員長（佐藤育男） 要望でいいすか。
- 副委員長（小松栄治） ええ、はい。
- 委員長（佐藤育男） はい、ほかに質疑ございませんか。はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） ちょっとお聞きします。ページ4ページ。資本的収入が資本的支出に不足する1億8,900万、まあ1億9千万ぐらいあるんだけども、これ減災積立金1億円、建設改良積立金5千万というふうに書いてあるんだけども、12ページに減災積立金1億5千万持ってるんだけども、現在これがへば、積立金としては、減債積立金は今5千万しかないという解釈でいいすか。それと建設改良積立金については2億6千万持ってるんだけども、これでいくと5千万だから、2億1,

400万ぐらいがあるという解釈でいいですか。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） はい、12ページの（2）のイ. の減災積立金15億
に對しまして…

（雑談あり）

○上水道課長（佐々木廣美） はい、委員長、すいません。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） 2億5千万と3億1千万の残高になるということです。

○委員（本間輝男） もう1回。これは…、委員長。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 12ページの数字は不足額を充填したから、最終的にこういう
数字になったということでもいいすな。差し引きしたから、1億5,000万2,62
2円残ったと、建設改良積立金が2億6,400万残ったということでもいいすな。

○上水道課長（佐々木廣美） はい。

○委員（本間輝男） ということは、私の勘違いなのかどうか、こういう充填の仕方
をして、こういう決算をうって、こういうふうになりましたということでもいいすな。

○上水道課長（佐々木廣美） はい。

○委員（本間輝男） はい、わかりました。もう一つ。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 減災積立金、今聞いたんだけど、今、宇津台の浄水場が建設
入ってきて、将来的にこれ、負債と資本合計で81億の予算見てるんだけど、こ
れ当年度28・29・30で完成させる予定の中で、これ長期の負債に関しては、
35億ぐらい負債抱える中で、宇津台との整合性というのはなんと捉えているのか。
まあ順調だっていえば順調だべども。いずれこれ、30億近い資本投下するんだけ
ども、そこら辺の解釈です。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤局長。

○水道局長（進藤孝雄） 今ここに負債・資本合計81億6千万っていう数字あるし、
宇津台浄水場で約31億円の建設改良が見込まれてございます。けれども、これに
ついて負債は負債、償還金も含めての負債がありますので、これも返しながらいか
なきゃいけない。

で、もう一つは、この負債を全て今繰上償還するわけには、起債をするわけには
いけないというルールがあります。で、要するに、5%以下の起債については違約

金を払うという、違約金を払って償還をすれば、却って多く負担しなきゃいけないということで、そういうルールがございますので、それについてはそのまま負債は継続していきます。

そして、宇津台の建設改良については当然、建設改良積立金プラス企業債、こちらをお借りしながら建設改良をしていくと。で、なおかつ今後3年間で、ある程度の給水収益が見込まれることでありますけれども、それはそれとして積み立て、今後の玉川地区の浄水場の改良工事、こちらも見据えたかたちで予算を執行していかなければならないと、そういうかたちで考えてございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） いずれ企業会計が国から指導のかたちで、簡水も入ってくるという時代になりますので、人口減の中で、水道計画というのは非常に難しい時期に入ってきたというのが、私、素直な気持ちです。で、利益が1億5,600万ぐらい出たという数字は数字としていいんだけど、やはり一つ心配するのは減価償却に関して、きちんとしたかたちで落としているのかどうか、そこら辺がやっぱり、一つの決め手になろうかと。で、これ数字上だけで、こういうふうなものを挙げているとは私申し上げませんが、減価償却も大事な項目ですので、そこら辺について解釈お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、進藤局長。

○水道局長（進藤孝雄） この減価償却、これまで上水道会計は公営企業法ということでやってきました。今、来年4月1日から、この簡易水道事業について償却資産を今非常に、こう整理していることでありますし、償却資産については、定額法ということで残存価格を5%残し、これで計算してございます。それに伴って、今まで一般会計からの繰入金としてやってきたものについては、これからは補助金としてやると。補助金としていただかないと、この償却資産を有形無形拘わらず、会計が成り立っていきません。企業会計は一本というかたちになりますけれども、中身については二本立てで進んでいくというかたちになります。なぜだというのは、当然ご存じだと思いますけれども、簡易水道と上水道では、建設改良費に対する給水費が全然、こう比較になりません。この間、一般質問でもありましたとおり、上水道については、立米当たり36円ほどの利益が生まれてきますけれども、簡易水道事業については、給水原価が455円だとすれば、給水単価が231円と倍掛かるわけです。1立米売するのに倍お金掛けて、水を売ってるような状況ですので、これについては償却資産、そういうものをきちっと整理しながら、なんと申しますか、

会計の方しっかりとして、執行してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 今、局長言われたとおりです。簡水も企業会計になると大変です、これ。おそらく上水の重荷になるんじゃないかなというのが、私の率直な意見です。私の方も今、簡水やってますけれども、大変な重荷になろうかと思えます。いずれ減価償却に関しては、局長が言われた説明のそのとおりだと思います。で、将来にわたっての計画をきちんと練り上げてほしいということと、企業会計の大前提は、一般会計からの持ち出しはしないというのが大原則ですので、そこら辺は市長の判断でどうするかはあると思えますけれども、いずれにして上水に関しては、やっぱり不能欠損なり、そういう未納部分を、やっぱり収納にきちんとやってほしいし、収益的にいえば未納に関しては、収納に関しては、かなり努力されてるというのが数字に出ていますので、この事実は大変喜ばしいことですので、職員の皆さん方に感謝申し上げたいと思えます。

それでもう一つですが、私の地域のことで大変不調法です。仙北南地区のこの案件について、簡水から上水との関わり合いだと思いますけども、今現在どういう位置づけにいるのか、橋本地域のと、仙北南地区の関わり、これを・・・、大した額ではありません、10万云々とかありますが、この手、これ、この手（※委員会資料・決算比較表2ページ）。で、この仙北南地区の云々というのが、それどういう、例えば2ページ目の「他会計出資金」とか、この、ちょっと用語が、ちょっと気になってしゃあないですが。まあ、どなたかこれ表にしたと思えますけれども、ちょっと説明だけで結構です。私が理解してないと思うことなので。1ページの「他会計補助金」もありますが、これの、まあ額としては大したことないんですが、ちょっと気になることでして。会計上のやり繰りだんすべ。

○委員長（佐藤育男） はい、佐々木課長。

○上水道課長（佐々木廣美） はい、すいません。1ページ目ですけれども、こちらの方は利子の半分を、水道局の方でいただいているということで、2ページ目の「他会計出資金」というのは、元金の半分をいただいているということで・・・、

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、では暫時休憩いたします。

（ 午前11時46分 休憩 ）

（ 午前11時46分 再開 ）

- 委員長（佐藤育男） 再開いたします。はい、佐々木課長。
- 上水道課長（佐々木廣美） はい、すみませんでした。交付税として、1ページ目は交付税として、利子の半分をいただいているということです。2ページ目は、元金の交付税の半分をいただいているということです。
- 委員（本間輝男） その額は。10万1千円とかそんな、些かだすべ。
- 上水道課長（佐々木廣美） ここに記載している額全額でございます。
- 委員（本間輝男） 全額な、はい、わかった。もう一つ
- 委員長（佐藤育男） はい、本間委員。
- 委員（本間輝男） これ局長だと思えますけれども、企業債の償還について、いろいろこれから検討されているし、これからも重要なことだと思います。で、企業債そのものというのは、有利な債権の中で最も有効だと思いますけれども、宇津台の浄水場に関して国との折衝の中で、どのような企業債の持ち方を、こちら申請したのかと、そのあたりについて具体的に、数字的なこととか。あまり詳しいことはありませんので、概ね結構です。というのは、今は利率低いわけですが、これから国の政策では上がりそうな気もしてならないわけです。償還というのは20年、30年の償還なので、そこら辺、固定金利ではねえはずなので、そこら辺の見通し、お願いします。
- 委員長（佐藤育男） はい、進藤局長。
- 水道局長（進藤孝雄） ちょっと私、詳しい数字をただ今、建設改良費の持ち出しいくら、企業債をいくらというのはちょっと今、数字、手元にはございませんけれども、企業債については、今5%を超える利率のものというのは少ないと認識してございます。で、低金利であれば借りてそれを活用していくというのが、私は基本ベースだと思ってございます。で、今のルールとして、繰上償還した場合ということ考えたときに、果たして利率が、どこさ置いて借りたらいいのかというのが、これちょっとね、財政と打ち合わせをしながら、いくら取り崩して、いくら借りるかという、これ詰めてまいりたいと思います。そこはちょっとこう、今後の課題として、我々も検討課題として、大筋はもうできてますけれども、詰めた数字はこれから考えてまいりたいと思います。
- 委員（本間輝男） はい、了解です。
- 委員長（佐藤育男） はい、よろしいですか
- 委員（本間輝男） はい。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ質疑を終結いたします。

次に、委員会審査報告書を作成するに当たり、監査委員の決算審査意見書を参考にして、付すべき意見があれば、意見を調整して報告したいと思います。また、意見の調整については、休憩して進めたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、異議なしと認めます。それでは暫時休憩をいたします。

（ 午前11時50分 休憩 ）

（ 午前11時52分 再開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中の意見調整で、3項目についての意見がありました。これを当委員会の「審査意見」とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） それでは3項目について意見書ということで、決めたいと思います。それでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に、閉会中の所管事務調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の所管事務調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決めます。

○委員長(佐藤育男) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了しました。

なお、当委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、それにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。ご苦勞様でした。

午前11時55分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男